

## 義務的再任用制度

# 任命権者は説明責任を果たせ！

ユニオン各支部では、地整当局と団体交渉を実施しています。交渉では、管理職員に課せられた厳しい仕事の問題等を追及しました。また、義務的再任用でフルタイム採用を全府省で唯一実施しない地方整備局当局に対して、その使用者責任を厳しく追及しました。

## 今年度7名の在職死亡！体制・健康管理の検証を！

健康、長時間労働、パワハラ、再任用問題を追求  
東北支部

■東北支部は、1月27日（月）から1月31日（金）までの5日間、健康と長時間労働問題、パワハラ問題、再任用問題、小池局長の団体交渉を実施しました。

復旧・復興あるいは補正予算を執行していくには、今の体制では極めて

復旧・復興あるいは補正予算を執行していくには、今の体制では極めて

### 業務体制の確立・健康管理について

旧・復興、さらには豪雨等の災害復旧等に職内は多忙を極めています。しかしながら、特別法による給与や退職金の削減をはじめ、深夜・休日を含め長時間労働など、私たちの職場環境や処遇は満足できないものとはなっています。改善すべき課題はまだまだあると指摘して回答を求めました。



団体交渉の様子【東北支部】

不十分。増員を柱とする業務体制を確立すること。近年テックホース・リエゾンの形で、直轄以外の支援も強化されつつある。職場で人員が不足してい

る中で、かなりの負担がくる。残念なことに今年度は7名の方が現場で亡くなっている。職場の中には目撃している状態。プラック官庁と言われぬように、十分な健康管理を行うこと。

### 処遇改善・再任用について

今年度定年退職者は「年金支給がゼロ」となる期間が生じることから、フルタイム採用や出張所も含めた勤務場所の配置。地方や高齢者の給与削減が取りざたされている、賃金問題や管理職員の深夜や緊急時の手当支給、早期の級昇格など処遇改善。

### 身上書について

身上書その取り扱いについて十分留意し、目的外使用や関係者以外に開示されないように。記載内容を尊重し希望等が実現されるよう努力を。

単身赴任は恐怖です「健康面の配慮」当然の責務！身上書尊重（単身赴任解消）で追求！

これを受けて、小池局長から次の趣旨の回答がありました。

○要員の確保については、地方整備局として色々工夫して、今後とも必要となる要員の確保に努力しなればならぬという考えに変わりはなくなり、引き続き一人でも多くという気持ちで整備局の業務の実態・必要性・厳しい定員事情等を十分説明するなど、適切に対処。

○職員処遇については、大変重要な課題と認識しており、全体として良くしていくという気持ちで努力。

○労使関係については、当局と職員団体とはお互いの立場を尊重し、ルールを守って対応。

○身上書は、配置換え等の参考資料として、身上書等によって把握した、個人的事情や希望も出来るだけ尊重することとし、単身赴任の解消への努力、これまで以上に生活の本拠地を中心とした、よりきめ細かな人事配置への努力。職員の生活との調和を配慮。

### 各支部団交

支部	日程
東北	1月27日
北陸	12月12日
関東	2月12日
中部	2月5日
近畿	2月5日
中国	2月6日
四国	2月17日
九州	2月6日
地理	2月18日

# いびつな年齢構成を認め 純増になるよう努力! 北陸支部

■北陸支部は昨年末12月12日局長交渉を行いました。交渉では①健康管理問題・関連して事業執行体制や増員問題、②早期退職制度について、③義務的再任用について、④身上書尊重と4月期要求について、⑤非常勤職員採用問題、⑥PR改ざん問題、等局長の認識と誠意ある回答を求めました。



北陸支部交渉団

業務執行体制について、④昇格改善について、ユニオンの問題意識と要求に対する局長の誠意ある回答を求めました。

野田局長は、災害対応・テックフォース・補正など業務執行に対する職員の努力に謝意を表し、安心・安全の確保は地整の大きな役割であり、引き続き努力をお願いしたいと述べました。更に、処遇改善について努力して行く。増員に最大限努力していく。労使の信頼関係の維持発展に努めていく。等を表明しました。

しっかりとかや  
っていききたい。

職員の健康管理についての追及に対して当局は、「健康管理には十分配慮しているつもり。新たに休む人がでるのは残念だ。」等と他人ごとのような回答であったため、仕事のさせ方など具体的な問題点の指摘に対して当局は、「健康管理は大変重要な問題だと認識している。引き続ききめ細かく行う。」と回答しました。

更に「お話しをお聞きしたのでしっかりとやっていきたい。」と回答しました。

職員が足りないことについて当局は、「若手職員が少ない。年齢構成がいびつになっている。」と認め、これまでの「1人でも多く」という回答から「純増になるように努力していく。」と回答しました。

## 単身赴任（長時間通勤）2年目標、3年で解消に努力

単身赴任・長時間通勤解消に対する当局の姿勢を質しました。支部は「長時間7年・高速代は自己負担」など具体的氏名を上げて、回答どおり解消することを強く求めました。

## 「最大限の努力」は マニユアル通り？ あまりの不誠実さに紛糾！

### 近畿支部

■近畿支部は、二月五日に団体交渉を行いました。交渉にはユニオンから、片山委員長以下二〇名、二名が出席しました。

今回の交渉は、ゼ口国や巨額の補正予算、災害復旧などの業務執行に関すること、賃金や退職金切り下げ、昇格などの処遇に関する事、義務的再任用に関する事などを中心に職場の実態や諸問題について整備局長としての姿勢を確認し、解決を求めるものでした。しかし、当局回答は具休性は何もなく、暖かみのかけからも感じられない回答でした。

冒頭、片山委員長より、一年に一度の交渉は適時的確ではないこと、再任用に関わる調査官のポーズだけの努力姿勢は折衝回を愚弄していることを指摘した上で、●業務執行体制について、局長の言われた四つの重点①防災・減災対策、②社会資本の戦略的な維持管理

・更新、③経済成長を支えるインフラ整備、④観光振興への支援は国交省が担う分野で否定はないが連年に渡る際限のない定員削減で脆弱な業務執行体制、執行職員となっている。すみやかに充実を図るべき、●処遇改善で「特例法」は職場からの運動と法案の持つ自己矛盾で年度内終了を決定させたが、五〇歳代後半層への攻撃は厳しい状況が続く事は明白。近畿の六級昇格も後退。処遇改善での関係機関への働きかけ、整備局内の運用改善を求めたい、●一月二九日に今年度定退者が一律四日と内定通知された。閣議決定も内部通達も無視するのは常軌を逸したもので、本人希望の内定通知に変更するよう求める、との三点を発言し、局長の見解を求めました。



近畿地整当局



近畿支部交渉団

しかし、当局の対応は、任命権者として業務執行体制や職員の処遇に対して、責任を持って取り組む姿勢を放棄するような回答に終始し、さらに、当局の回交参加者があくまで調整官が「そっぽを向く」などの姿勢をとる、全く誠意のある回答がされませんでした。最後に、池内局長が「切実なご意見を聞かせていただいていた。申し上げたところ限り努力をしていきます」と回答し、回交を終了しました。